

# 申告書・決算書等は、 国税庁ホームページで作成できます！

## 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のメリット

### 1 相談会場に出向く必要なし！

作成した申告書等は、e-Taxを利用して提出できます。  
また、印刷して郵送等により提出することもできます。

### 2 いつでも利用可能！

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用いただけます（メンテナンス時間を除く）。

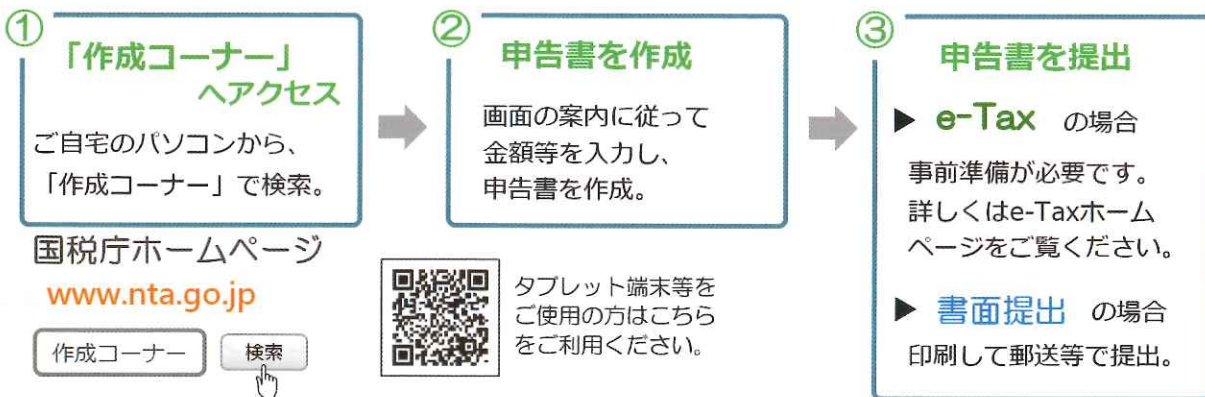
### 3 自動で税額を計算！

収入金額や控除金額などを入力することで、自動で税額を計算できます。

### 4 前年データが利用可能！

作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

## 申告書作成から提出までの流れ



## ◆作成コーナーの操作などに関するお問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク [0570-01-5901](tel:0570-01-5901) e- コクセイ（全国一律市内通話料金）

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります）。間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル [0120-95-0178](tel:0120-95-0178) マイナンバー

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶土日祝日 9:30～17:30（年末年始を除きます。）

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください（通常の通話料金となります）。

## ◆税務相談などに関するお問合せ

最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

# 翌年は、申告書に代えて、 「確定申告のお知らせ」が送付されます。

次の【送付物が変更となる方】に該当する方は、平成 29 年分の確定申告から、申告書等用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」(※)が送付されることとなります。

## 【送付物が変更となる方】

申告書等用紙が送付されている方のうち、平成 28 年分の「所得税及び復興特別所得税」又は「消費税及び地方消費税」の確定申告書を、次の相談会場にて書面により提出された方

- 税理士会による無料相談会場
- 地方公共団体による相談会場
- 青色申告会、商工会及び商工会議所による相談会場

(※)「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額など確定申告書の作成に必要な情報を記載しているはがき又は通知書をいいます。

なお、「確定申告のお知らせ」が送付される方には、申告書のほか青色申告決算書や収支内訳書等も送付されませんので、国税庁ホームページから様式をダウンロードするなどの対応をお願いします。

## 確定申告のお知らせ

※「確定申告のお知らせ」はがきのイメージです。

**重要**

平成28年分  
**確定申告のお知らせ**

100-0013  
千代田区霞が関  
3丁目1-1

国税 太郎 様

※ 重要なお知らせです。必ずご本人様がお開封ください。

カスタマバーコード

	申告書の受付期間	納 期 限
所得税及び復興特別所得税	平成29年2月16日(木)	納期日(振替納税利用の場合)
	～平成29年3月15日(水)	平成29年3月15日(水)
消費税及び地方消費税	平成29年1月～平成29年3月31日(金)	平成29年3月31日(金)
	(12月31日の属する課税期間を表示しています。)	平成29年4月25日(火)

○ ○ 税務署 100-0013  
千代田区九段南  
1丁目1番15号  
九段第2合同庁舎

電話 00-0000-000

〒110 000000001

このお知らせは、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをご利用いただいた方などへ確定申告書・決算書等用紙を送付することに加え送付しています。

平成28年分確定申告書の作成に必要な情報

国税 太郎 様

＜電子申告（e-Tax）に関する事項＞

- 利用者識別番号  
1234 1234 1234 1234
- ダイレクト納付 ご利用あり  
※ 利用金融機関については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。

＜所得税及び復興特別所得税に関する事項＞

- 申告の種類 青色
- 予定納税額（合計） 9,999,999,999円
- 振替納税利用 国税銀行  
金融機関 財務支店

＜消費税及び地方消費税に関する事項＞

- 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 提出あり
- 「課税事業者選択届出書」の提出状況
- 「課税期間特別選択届出書」の提出状況
- 中間納付税額（合計） 9,999,999,999円
- 中間納付課税割額（合計） 9,999,999,999円
- 振替納税利用 国税銀行  
金融機関 財務支店

※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出している方であっても、基準期間（前々年）の課税売上高が5,000万円を超える方は簡易課税制度が適用できませんのでご注意ください。

※ 届出書の提出状況については、届出書の提出がない場合又は平成28年分に適用がないと見込まれる場合に、「-」を表示しています。

※ 1月ごとの中間申告を行ったなど中間納付税額が確定していない方は、中間納付税額及び中間納付課税割額が表示されません。  
最終の中間申告分までの消費税額及び地方消費税額を合計し、申告書「10」欄及び「21」欄に記載してください。

このお知らせは、平成28年11月1日時点の情報に基づき作成しています。

期番番号-登録番号 01101-01234567

税務署からのお知らせ

国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をご利用いただき、ご自宅等での申告書作成をお願いします。

税に関するご相談は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください。

電話による国税についてのご相談は、自動音声によりご案内しております。

この文書における行政指導の責任者は、税務署長です。

◎ 確定申告書等は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます！  
詳しくは、裏面に記載しておりますので、是非ご利用ください。



# 確定申告書は、自宅で作成し 電子申告のほか **郵送等で提出できます！**

申告書作成会場は **大変混雑し、長時間お待ちいただく** 場合があります。

是非、**ご自宅での申告書作成に** 国税庁ホームページの  
**「確定申告書等作成コーナー」** をご利用ください。



さらに

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」  
には **メリットがいっぱい！！**

## 1 いつでも利用可能！

24時間いつでも好きな時間にゆっくりとご利用できます。

## 2 自動計算機能！

毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。

## 3 前年データの利用可能！

作成した申告書データを保存しておけば、保存したデータは翌年の申告でも利用することができます。

## 印刷して郵送等で提出が可能！

- ・印刷は、「カラー」でも「白黒」でもOK！
- ・プリンタが無くても、PDFファイルで保存すれば、コンビニ等で出力が可能！

※ 提出の際は、申告書と同時に出力される「提出書類等のチェックシート」を活用しましょう！

提出書類等のチェックシート

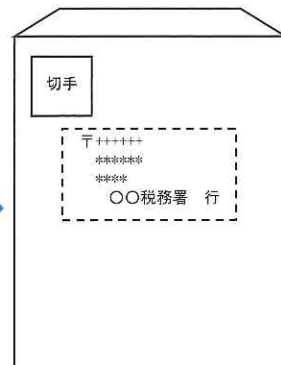
【提出方法及び納付方法のご案内】

【提出先税務署のご案内】

〒+++++  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
〇〇税務署 行

申告書と同時に出力される「提出書類等のチェックシート」下部の点線部分を切り取り、切手と共に封筒に貼ってください。

切り取り





## 1 「確定申告書等作成コーナー」を選択



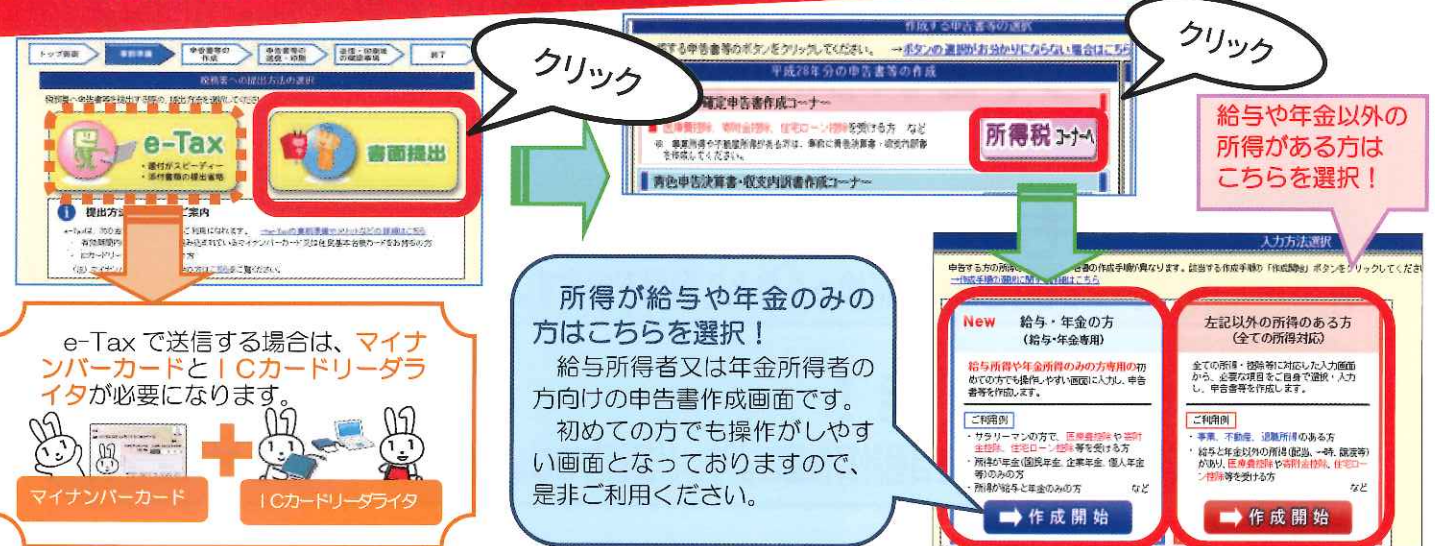
※ 画面は平成27年分です。

## 2 「作成開始」を選択



「様式・手引き・入力例」には、所得税における給与所得や医療費控除などの入力編、贈与税における住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合編など、様々な入力例がありますのでご覧ください。

## 3 「提出方法」「入力方法」を選択



e-Tax で送信する場合は、**マイナンバーカード**と**ICカードリーダライタ**が必要になります。

所得が給与や年金のみの方はこちらを選択！  
給与所得者又は年金所得者の方向けの申告書作成画面です。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

給与や年金以外の所得がある方はこちらを選択！

## 作成コーナーの操作などに関するお問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

受付時間：月曜日から金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除く）9時～17時

※ 確定申告期間中の受付時間については、e-Tax ホームページでご確認ください。



## マイナンバーカード・ICカードリーダライタの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (フリーダイヤル)

受付時間：月曜日から金曜日 9:30～20:00、土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除く)



## 税金に関する一般的なご相談

申告に関するご質問や必要な書類の確認等は、お電話で問い合わせることができます！

最寄りの税務署にお電話いただくと、自動音声によりご案内します。相談内容に応じて該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。